

令和7年 3月31日

収 支 報 告 書

関市議会議長 幅 永典 様

会派の名称

新政クラブ

代表者氏名

長尾一郎

関市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項（第2項）の規定により、令和6年度政務活動費に係る収支報告書を次のとおり提出します。

1 収入の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
交 付 金	1,320,000	政務活動 10,000円×12か月×11人
会 派 負 担 金	69,080	
収 入 合 計	1,389,080	

2 支出の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
研 究 ・ 研 修 費	25,440	研修会参加費
調 査 旅 費	423,500	視察旅費宿泊代 (R7. 2. 5～2. 6)
資 料 作 成 費	26,360	コピー代
資 料 購 入 費		
広 報 費	420,112	広報紙作成及び配布代
広 聴 費		
事 務 費	12,550	プリンター消耗品代
支 出 合 計	907,962	

注 支出の部の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 481,118円



岐阜羽島 → 東京

2025/02/05 (水) 07:30 出発

印刷

07:33発 → 09:42着 総額 11,110円 所要時間 2時間9分 乗換 0回 距離 396.3km CO2 7.0kg / 自動車比 82.0%削減					
経路		乗車位置	運賃	指定席料金	距離
岐阜羽島		1番線発			
07:33-09:42 129分	ひかり636号(N700系)(東京行)		6,600円	指定席 4,510円	396.3km
東京		17番線着			

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() ... 徒歩/車を適用した場合の時刻です。

東京 → 岐阜羽島

2025/02/06 (木) 16:30 出発

印刷

16:33発 → 18:29着 総額 11,110円 所要時間 1時間56分 乗換 0回 距離 396.3km CO2 7.0kg / 自動車比 82.0%削減					
経路		乗車位置	運賃	指定席料金	距離
東京		[当駅始発] 15番線発			
16:33-18:29 116分	ひかり651号(N700系)(新大阪行)		6,600円	指定席 4,510円	396.3km
岐阜羽島		2番線着			

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() ... 徒歩/車を適用した場合の時刻です。

《新政クラブ》

※2月の視察研修費用について補足説明

視察研修旅費について 423,500 円の領収書を添付しています。

岐阜羽島駅から東京駅までの往復新幹線代及び宿泊費

一人当たり 38,500 円×11 人＝423,500 円となりました。

新幹線往復代(岐阜羽島⇄東京) 22,220 円

宿泊費 38,500 円－22,220 円＝16,280 円

(政務活動費で支出可能宿泊費上限 10,000 円)

差額の 6,280 円×11 人＝69,080 円は実費負担としました。

(領収書金額 423,500 円)－(実費負担分 69,080 円)＝354,420 円

一人当たり旅費 38,500 円－6,280 円＝32,220 円

32,220 円×11 人＝354,420 円

EDION
エディオン

2025年03月13日

領 収 証

新政クラブ

様

金 額 ￥7,830 -

但し

消費税等711円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン
登録番号: T3240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.311350651
発行店 関店
電話番号 0575-21-5051

金種	内訳
現金	7,830
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ￥7,830
10%対象消費税 ￥711

お買上明細書

発行日 2025年03月13日(木) 14:20

店: 04374 関店

登録番号: T3240001041231

電話 0575-21-5051

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 04374-311-350651 POS: 311

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

ブラザー

LC3119C

4977766761918 2 ￥5,220

プリンタ消耗品

ブラザー

LC3119Y

4977766761932 1 ￥2,610

合計金額

￥7,830

(10%対象

￥7,830)

(10%対象消費税

￥711)

現金領収額

￥7,830

お預り

￥10,030

お釣り

￥2,200

領 収 書

No 144789

2025年 3 月 2 / 日

新政クラブ

御中



株式会社 中日岐阜サービスセンター

〒500-8381 岐阜市市橋三

TEL 058-273-8248 FAX 058-273-8249

金額

¥ 111,035.2

☐ 本社

社

☐ 大垣営業所☒ 中濃営業所☐ 東濃営業所

入金内訳		
現金	小切手	振込

消費税	10,032
サイズ	A3

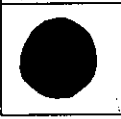
税率10%

T5200001003398

配布日	配布数	単価	小計	手配管理料
3/27	20,900	460	96,140	4,180
新聞折込代金として			税抜合計金額	100,320



取扱者印



上記の金額正に受取りました。

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

(2×50×200)



関信用金庫

しんきんオンライン
キャッシュサービス

お取扱明細票



© 1998 ISETO Corp./KSE

お取引日	07-03-21	取扱金庫店番	セ-0122	通番	*****	カード発行金庫-店番-科目-本人・口座番号
お取引内容	お取引金額	お取引金額				
お引出	万円 5千円 2千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円	¥110,352*				
手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高		
¥550	12:16					
か)チヨウニキ`フサ-ヒ`センター 様				様		
印紙税申告納付につき関税務署承認済						

お客様へ

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は上記のとおりでございます。ご確認ください。
 なお、この明細票はお取引記録としてATM取扱明細票専用通帳に綴込み保管ください。

「考えよう川の流れと生活排水」(ブルーリバー作戦)

「考えよう川の流れと生活排水」(ブルーリバー作戦)

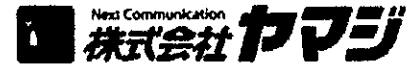
請求書

新政クラブ 御中

No: 2586

請求日: 2025年03月24日

下記のとおり、御請求申し上げます。

株式会社ヤマジ
代表取締役 北奥 多美子

〒501-3954

岐阜県関市千足238番地

TEL: 0575-28-4131

担当: [REDACTED]

登録番号: T5200001019700

品名 広報紙
請求期 2025年04月30日
発行部数 [REDACTED]
[REDACTED] カ) ヤマジ
請求金額 308,660 円 (税込)

品名	数量	単価	単位	金額
会派広報紙 マット90K A4-4P 4/4	23,000	セット	12.2	280,600

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額	小計	280,600
10%対象	280,600	28,060	308,660	消費税	28,060
				合計	308,660

備考

*お振込手数料はご負担願います。

研修会等参加報告書

関市議会議長 様

令和7年2月28日

議員名

渡辺 英人

下記の通り研修会等に参加しましたので報告します。

記

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 7 日
- 2 研修等名 政治倫理・ハラスメントマスター講座
- 3 場 所 関市役所議会棟会議室
- 4 会 場 名 ZOOM 会議
- 5 研修目的
 - ・ 議員が守るべき政治倫理
 - ・ 議会におけるハラスメント。
 - ・ 政治倫理条例制定に向けた知識習得
- 6 感想、所見等
 - ・ 政治倫理条例制定に向けての基礎知識の理解ができた。
 - ・ 政治倫理違反やハラスメントの具体的な事例を知ることができた。
 - ・ 政治倫理審査会の開催とその権限について学ぶことができた。
 - ・ 事例を通してどういった場合がハラスメントに該当するのかの理解ができた。
 - ・ ハラスメント防止するための具体的な他市の事例が学べた。
 - ・ ハラスメント防止条例制定の背景を学ぶことができた。
- 7 参考資料（日程と研修資料） 別 添



政治倫理・ハラスメント マスター講座

2月7日(金) in 東京

同時開催！
オンラインセミナー

10:00~13:00

議員が守るべき政治倫理

1. 政治倫理とは
2. 政治倫理を規制するメリット・デメリット
3. 政治倫理条例における規制項目
4. 政治倫理の対象
5. 政治倫理違反への罰則とその限界
6. 政治倫理審査会の構成と権限
7. 調査請求権の考え方
8. 問責制度
9. 資産公開制度との関係
10. その他

14:00~17:00

議会におけるハラスメント ～パワハラ・セクハラについて～

1. ハラスメントと主な類型
2. 地方議会におけるパワハラ・セクハラの実態
3. 議員同士のハラスメント
4. 議員と職員との間のハラスメント
5. パワハラ・セクハラの要件と判断基準
6. 相談員の設置と議長の役割
7. 効果的なハラスメントの予防と適切な対処手法
8. その他



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q & A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」「すべてぎょうせい」など多数。

(株)廣瀬行政研究所

視察報告書

令和7年3月15日

幅 永典 議長 様

新政クラブ 代表 長尾 一郎

1. 視察日程 令和7年2月5日（水）～6日（木）
2. 視察先 文部科学省、総務省、経済産業省
3. 視察内容 「ICT 活用のためのリテラシー向上に関する取組
と今後の方向性について」
「地域脱炭素に向けた取組と GX2040 ビジョンに
ついて」
4. 参加者

長尾 一郎	三輪 正善
浅野 典之	渡辺 英人
林 裕之	武藤 記子
池村 真一郎	長瀬 敦久
北村 隆幸	岩出 和也
村井 芙美加	



ICT 活用のためのリテラシー向上に関する取組と今後の方向性について

訪問日時 令和7年2月5日(水) 13時～15時

訪問先 衆議院第二議員会館 1118号室

応対者 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
吉田 慶太 係長
総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室
笠井 英和 主査

調査内容

近年、デジタル技術の進展に伴い、ICT 活用に関するリテラシーの向上が求められている。特に、SNS やインターネットを利用した犯罪が増加する中で、青少年が「闇バイト」などの違法行為に巻きこまれたり、「ネットいじめ」により命を絶つといったケースが社会問題となっている。これらのリスクに対処するためには、ICT 教育を通じて情報の取捨選択能力や危機管理意識を高めることが不可欠である。本視察では、デジタル・シティズンシップ教育の考え方を含めた安全な ICT 活用のための教育、情報モラルの向上、そして ICT を活用した地域社会の発展についての知見を得ることを目的とした。

○GIGA スクールにおける学びについて

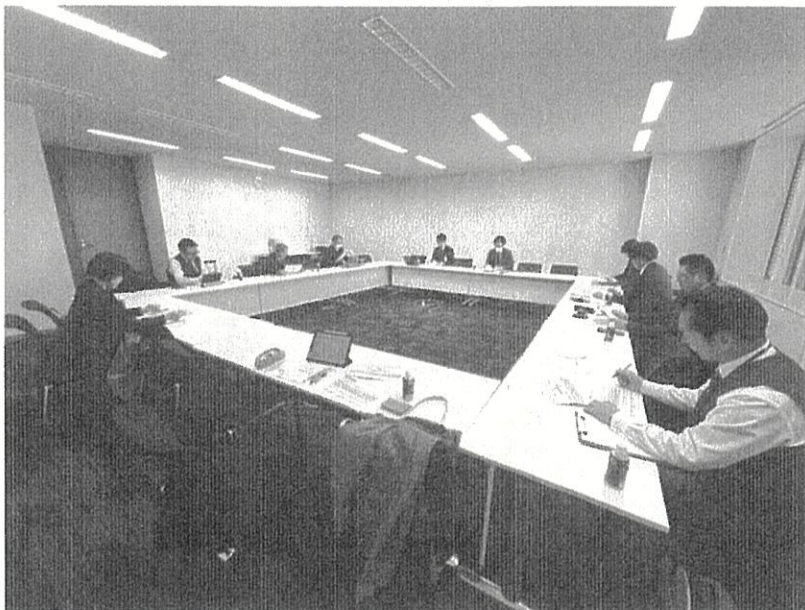
GIGA スクール構想のもと、一人一台端末の更新やネットワークの高速化は各自治体において進められているが、その活用状況については自治体間で格差が生じつつある。今後、全ての学校において ICT を日常的に活用し、ICT 環境を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることや新たな技術にも対応した情報モラルを含む情報活用能力を育成することが課題である。近年では「学校 DX 戦略アドバイザー」という専門家による相談体制を構築して自治体の課題解決に向けての支援が行われたり、「リーディング DX スクール」では情報活用能力の育成等 ICT 活用の意義を伝える研修の実施や好事例から学ぶ取組が行われている。本市においても活用の可能性について検討したい。

○「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」について

当該計画のなかで、①青少年が自立して主体的にインターネットを活用できる能力の向上の促進、②フィルタリングを始めとする技術的手段による青少年保護の推進、③「親子のルールづくり」や教育・啓発など教育的手段による青少年保護の推進、④その他相談・支援体制の継続的な整備推進等（ネットいじめ、SNS 等ネット上のトラブル、性被害防止、人権侵害、プライバシー侵害等への対応）が盛り込まれており、情報を提供する側と受け取る側双方からの配慮が必要であり、その取組が行われている。また、インターネット利用や機器の専用の低年齢化や利用時間の長時間化が進んでいる現状を踏まえ、保護者に対する周知啓発を促進する必要がある。本市においても、「インターネットは危険だから子どもには使わせない」から、ICT リテラシーと情報モラルをより向上させ、「賢く正しく使う（利活用）」という方向へ取組を進めていく必要がある。

○総合的な ICT リテラシー向上の必要性について

デジタル空間においては、誹謗中傷等の違法・有害情報に加え、人々の関心・注目の獲得が経済的価値となるアテンション・エコノミーのもとで、偽情報・誤情報の流通・拡散や、過激なタイトルや憶測だけで作成されたコンテンツの流通・拡散も社会問題化している。官民の幅広い関係者による協働のもと、リテラシー向上のための取組を継続的に実施し、社会的機運を醸成することが重要である。具体的には、①対象世代（高齢者・保護者・青少年・子ども）に応じた多様な普及啓発、②SNS サービスの利用時の注意喚起、③信頼性の高い情報の優先表示などが考えられる。インターネットを利用する全ての人がデジタル社会の構成員としての自覚を持ち、他者への影響に配慮し、健全な情報空間確保のための責任ある行動を取ることができることが求められる。本市においても、幅広い世代が ICT リテラシーを身につけ、自身の目的に応じて適切に情報を理解・活用できる姿を目指す必要がある。



文部科学省、総務省担当者との意見交換

地域脱炭素に向けた取組と GX2040 ビジョンについて

訪問日時 令和7年2月6日（木）13時～15時

訪問先 衆議院第二議員会館 1118号室

応対者 イノベーション・環境局 GXグループ GX投資促進課
平井貴大 課長補佐

調査内容

○GXビジョンの内容

GX2040 ビジョンは、将来の不確実性が高まる中で、GX（グリーントランスフォーメーション）投資の予見可能性を高めるため、長期的な方向性を示すものである。その背景には、国際情勢の変化、DXの進展による電力需要の増加、経済安全保障の観点、カーボンニュートラルの実現などがある。

ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化により、天然ガス等のエネルギー市場への影響が拡大し、日本のエネルギー政策の再考が求められている。電化の進行に伴う電力需要の増加、サプライチェーン再構築の必要性も課題であり、安定したエネルギー供給の確立が急務である。加えて、カーボンニュートラルの実現には革新技术の導入加速とコスト削減が不可欠だ。

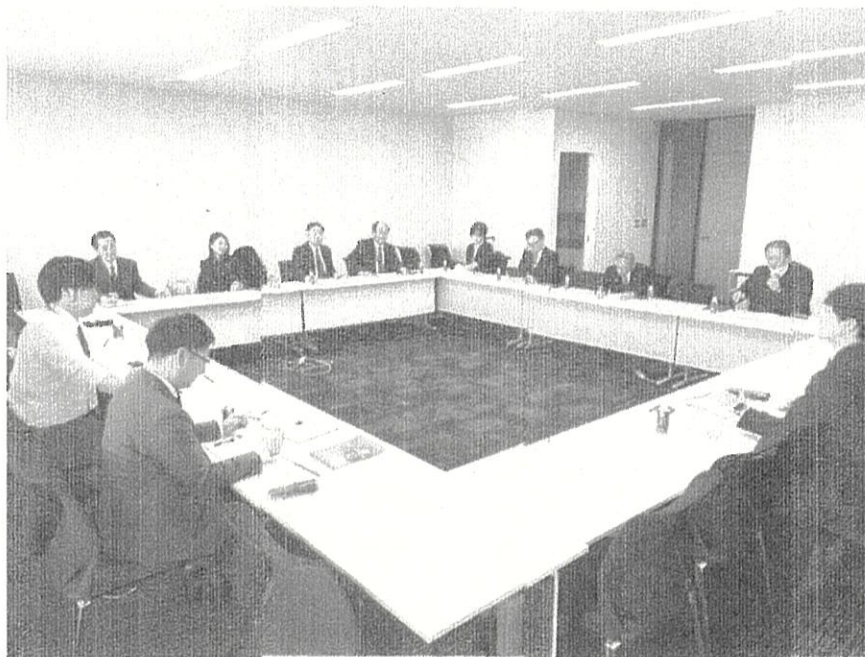
GX2040 ビジョンは、エネルギーコストの変動や世界情勢を見極めつつ、現実的かつ雇用に配慮した公正な移行を進め、アジアを中心に世界の脱炭素化へ貢献することを目指す。産業構造の転換と経済成長を両立させるため、エネルギー政策と一体となった戦略が求められる。

このビジョンは、「GX産業構造」「GX産業立地」「現実的なトランジション」「エネルギー政策の取り組み」「成長志向型カーボンプライシング」「公正な移行」「政策の進捗と見直し」などで構成される。この方針に沿って政策の具体化を進め、日本のGX推進と持続可能な経済成長を実現する。

○本市において

2040 年に向け、新たな成長産業として、ペロブスカイト電池、革新的蓄電池に加^へ、グリーンスチールや半導体、データセンターなど、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が、日本経済の牽引役として期待される。

これらは、膨大な電力が必要となる。その電力を炭素電力に頼るのではなく、脱炭素電力等のクリーンエネルギーで賄う必要がある。製造業が主な本市においても、製造業の電力や、新産業誘致を見据えた「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、今後の地方創生と経済成長につながっていくことを目指す視点を持つ必要がある。



経済産業省担当職員との意見交換